



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがワイン・パートナーズ<3183>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のワイン・パートナーズ<3183>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが12月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのワイン・パートナーズ株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。